# 第3節

# 国民の支持を得て進める外交

## 1 国民への積極的な情報発信

### (1) 全般

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。このため、外務省は、各種メディア、講演会、刊行物などを活用し、機動的かつ効果的な情報発信に努めている。

### (2) 国内メディアを通じての情報発信

外務省は、日本の外交政策などに対する国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアを通じた迅速かつ的確な情報発信に努めている。効果的な情報発信のため、外務大臣及び外務報道官の定例記者会見の場が設定されているほか、必要に応じ、臨時の記者会見を行っている。外務大臣の記者会見は、インターネットメディアを含む多種のメディアに開放されており、記者会見の模様については、記録や動画を外務省ホームページに掲載している。総理大臣や外務大臣の外国訪問及び地方訪問に際しては、その内容・成果を速やかに伝えるため、訪問地においても情報発信を行っている。また、個別の国際問題に関し日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、日々の外交活動などについて情報を提供する外務省報道発表を随時発出している。

定例記者会見の様子（東京・外務省）

**会見による情報発信**

| | |
|---|---|
| 外務大臣記者会見 | 111回 |
| 外務報道官記者会見 | 30回 |
| 合計 | 141回 |

（2019年1月1日～12月31日　外務省ホームページ掲載分）

**文書による情報発信**

| | |
|---|---|
| 外務大臣談話 | 22件 |
| 外務報道官談話 | 64件 |
| 外務省報道発表 | 1,344件 |
| 合計 | 1,430件 |

（2019年1月1日～12月31日　外務省調べ）

さらに、外務大臣、外務副大臣などの各種メディアへの出演やインタビューなどを通じて国民に対し外交政策を直接説明している。なお、2019年に日本で開催されたG20大阪サミット、第7回アフリカ開発会議（TICAD7）など、大型の国際会議の際は、国際メディアセンター（IMC）を設置し、現地での国内外のメディア

関係者の取材活動を支援した。

### (3) インターネットを通じた情報発信

外務省ホームページ（日本語及び英語版）では総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、領土保全、歴史認識、安全保障などに関する日本の外交政策や各国情勢に関する最新情報、基礎情報を提供している。2019年はG20大阪サミットやTICAD7を始めとした様々な外交行事についての情報を発信した。

また、日本語ホームページでは、「世界一周何でもレポート」や「キッズ外務省」など、様々なコンテンツを幅広い層の国民に発信している。

このほか、各種ソーシャルメディアを通じて様々な情報発信を行っている。

外務省ホームページ：https://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html

外務省公式フェイスブック：https://ja-jp.facebook.com/Mofa.Japan

「キッズ外務省」：https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/index.html

### (4) 国民との対話

外務省は、政務三役（外務大臣、外務副大臣、外務大臣政務官）や外務省職員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

その一環として各省庁の政務三役が地方に赴いて地元の方々と車座になって話し合う「車座ふるさとトーク」を、外務省は4月に高知県須崎市で、5月に島根県浜田市で開催し、それぞれ山田賢司外務大臣政務官、鈴木憲和外務大臣政務官が出席して外務省の施策を説明するとともに、参加者と意見交換を実施した。

また、外務省職員などを全国の国際交流団体、大学や高校に派遣して実施する「国際情勢講演会」、「外交講座」、「高校講座」といった各種講演会をそれぞれ年齢層に応じた内容で実施しているほか、大学生を対象とした「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」、大学生と若手外務省職員との意見交換の場である「学生と語る」、「小中高生の外務省訪問」、親子で参加する「こども霞が関見学デー」などの事業を

**各種講演事業と小中高生による外務省訪問の実施件数**

| | |
|---|---|
| 国際情勢講演会 | 9件 |
| 外交講座 | 39件 |
| 高校講座 | 95件 |
| 小中高生の外務省訪問 | 115件 |

（2019年1月1日～12月31日）

外務省ホームページ　外務省公式フェイスブック　キッズ外務省

小中高生の外務省訪問の様子：静岡県立富士高等学校の皆さん
（10月23日、東京、外務省）

国際問題プレゼンテーション・コンテスト
（10月5日、東京、日本橋社会教育会館）

国際情勢講演会の様子
（11月6日、京都市、京都新聞文化ホール）

外交専門誌『外交』

通じて、外交政策や国際情勢についての理解促進や次世代の日本を担う人材育成に取り組んでいる。特に、2019年の外務省「こども霞が関見学デー」では、阿部俊子外務副大臣による「こども記者会見」を実施し、小中学生からの外交に関する様々な質問に答えた。

日本のODA政策やその具体的な取組についても、各種シンポジウムや講演会、外務省職員を学校などに派遣する「ODA出前講座」（2019年実績：33件）を通じて、国民に紹介している。

加えて外交専門誌『外交』の発行を通じて、日本を取り巻く国際情勢の現状、外交に関する各界各層の様々な議論を広く国民に紹介している。2019年は、G20大阪サミットやTICAD7のほか、米中関係や北東アジア情勢などの様々な外交課題を主なテーマとして取り上げ、内外の著名な有識者の論文などを数多く掲載した。

また、外務省の組織や外交政策に対する更なる理解を得るため、分かりやすさを念頭に、各種パンフレットを作成した。このほか、外務省では、外務省ホームページ、首相官邸ホームページ及び電子政府の総合窓口（e-Gov）の御意見・御感想コーナーを通じた広聴活動を行っている。寄せられた意見は、外務省内で共有の上、政策立案などの参考としている。

### （5）外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、外交記録文書の迅速な移管と公開に積極的に取り組むとともに、外交史料利用の利便性向上にも努めている。

外務省では、外交史料館において、戦前の資料4万冊を含む12万点超の歴史資料を所蔵しており、1976年から、自主的な取組として戦後の外交記録を公開している。2010年5月には、「外交記録公開に関する規則」を制定し、①作成から30年以上経過した外交記録を原則公開するとともに、②外務副大臣又は外務大臣政務官が委員長を務め、外部有識者が参加する「外交記録公開推進委員会」を設置することで、

column コラム

## 外務省創設150年記念特別展示 ～史料にみる日本外交のあゆみ～

外務省では、年に1、2回程度、外交史料館別館展示室において、外務省の周年事業や外交史上の重要事件・人物にちなんだ特別展示を開催しています。

2019年は、1869年に外務省が創設されてから150年の節目の年に当たることから、この間に結ばれた条約や諸外国との外交交渉の記録などを展示し、150年間の日本外交を振り返る特別展示「日本外交の150年」を開催しました（開催期間：7月2日から10月4日まで）。

展示会ポスター

展示構成は、大きく二つに分かれ、前半では明治期から1970年代までの日本の外交活動を歴史の流れに沿って紹介しました。そこでは、外務省創設以来の外交課題であった不平等条約改正を大きく前進させた「日英通商航海条約」（1894年）、太平洋戦争直前の日米交渉最終段階で米国のハル国務長官が提示した「ハル・ノート」（1941年）、戦後日本の国際社会への復帰を示す「日本の国際連合加盟に関する決議文」（1956年）や「沖縄返還協定」（1972年）などを展示しました。後半では、先進国・経済大国となった日本が国際社会の一員として現在も取り組んでいる国際的な諸問題やその解決のための国際協調の枠組みを紹介しました。ここでは、サミット議事報告電報（1978年）や日本のODAによる支援を記念して諸外国で発行された紙幣や切手、21世紀の経済外交の新展開を示す「日本・シンガポール経済連携協定」（2002年）や気候変動問題への取組を示す「パリ協定」（2015年）などを展示しました。

見学者からは、「150年の外交史を史料とともに学べて良かった」、「学校で学んだ内容を目で見ることでさらに理解が深まった」、「貴重な史料の原本を自分の目で見ることができて良かった」、「新しい令和の時代の日本外交はどうあるべきかを考えた」などの感想を寄せていただきました。

日英通商航海条約（批准書）

外務省は、創設以来、国際社会の中で日本や日本国民の利益を守るため、様々な外交活動を行ってきました。現在の外交活動はそうした過去の外交活動の積み重ねの上に存在します。日本外交の歴史や現在の外務省の取組の一端を皆様に御紹介した今回の展示が、これからの日本外交や国際社会について考える一つのきっかけになればと期待しています。

外務省では、これからも歴史的に重要な文書の保存管理、利用推進を通じて、日本外交への理解を深めていただけるよう努めていきます。

**外交史料館**
〒106-0041　東京都港区麻布台1-5-3
開館時間：10時～17時30分（土日・祝日・年末年始を除く。臨時開館あり。詳細はHP参照）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/index.html

外交記録公開の推進力を高め、透明性の向上に努めている。それ以来、2019年末までに移管・公開の手続を完了した外交記録ファイル数は約3万3,000冊に及ぶ。

さらに、外務省は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」に基づいて、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報の保護などに配慮しつつ、情報公開している。2019年には890件の開示請求が寄せられ、22万4,505ページの文書を開示した。

## 2 外交実施体制の強化

日本を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増し、国際社会におけるパワーバランスの変化が加速化・複雑化する中で、外交課題はますます難しく多様化している。こうした中、「地球儀を俯瞰（ふかん）する外交」を更に前に進めるため、「包容力と力強さを兼ね備えた外交」を展開し、着実な成果を上げるためには、外交実施体制を一層強化していくことが不可欠であり、外務省は、大使館や総領事館などの在外公館や外務本省の組織・人的体制の整備を進めている。

大使館や総領事館などの在外公館は、海外で国を代表し、外交関係の処理に携わるとともに、外交の最前線での情報収集・戦略的な対外発信などの分野で重要な役割を果たしている。同時に、邦人保護、日本企業支援や投資・観光の促進、資源・エネルギーの確保など、国民の利益増進に直結する活動も行っている。

2020年1月には、新たに在バヌアツ日本国大使館を開設した。その結果、2019年度の日本の在外公館（実館）数は、227公館（大使館152、総領事館65、政府代表部10）となっている。

バヌアツは、親日国であり、地政学的に重要なメラネシア地域における情報収集・対外発信の重要拠点の一つとなっている。同国への大使館の新設を通じ、より高いレベルで二国間関係を構築するとともに、国際場裡（じょうり）での協力を強化していく。

2020年度には在ハイチ日本国大使館及び在セブ日本国総領事館（フィリピン）を新設する予定である。ハイチは、カリブ共同体内で最大の人口を有する一方で、中南米の最貧国であり、自然災害が頻発する中、同国をめぐる国際社会の関心は高い。また、ハイチは、国際場裡において、日本の立場を数多く支持してきた伝統的な親日国である。セブは、マニラに次ぐフィリピン第二の都市圏であり、セブを含むビサヤ地域では近年、旅行者や語学留学生を含む邦人渡航者や日系企業が大幅に増加している。この地域において邦人保護及び日系企業支援を強化するとともに、政治・経済関連の情報収集拠点を設けることで、両国関係を重層的に深化させることが必要である。

在外公館の増設と併せて、外務本省及び各在外公館で、外交を支える人員を確保・増強することが重要である。政府全体で厳しい財政状況に伴う国家公務員総人件費削減の方針がある中で、情報収集・分析能力強化、インフラ輸出の促進を含む日本経済の活性化、戦略的対外発信の更なる強化、安全保障、二国間関係・地域情勢などに対応するため、外務省の定員数は6,288人となった（2018年は6,173人）。しかしながら、依然として他の主要国と比較して人員は十分とは言えず、引き続き日本の国力・外交方針に合致した体制の構築を目指すための取組を実施していく。なお、2020年度も、外交実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、在外邦人保護・安全対策及び情報収集・分析能力の強化、インフラ輸出の促進を含む日本経済の更なる活性化、戦略的対外発信の更なる強化、積極的平和主義の展開、二国間関係・地域情勢への対応などの重要課題に取り組むため、70人の人員増を行う予定である。

また、国際的な取組や議論を主導すべく、一層積極的な外交を展開するため、外務省は2019年度予算で7,306億円（対前年度比339億円増）を計上した。外務省所管の2019年度補正予算の総額は1,304億円であり、追加財政需要としては難民問題を含む人道・テロ対策・社会安定化支援など、経済対策としては広

## 在外公館数の推移

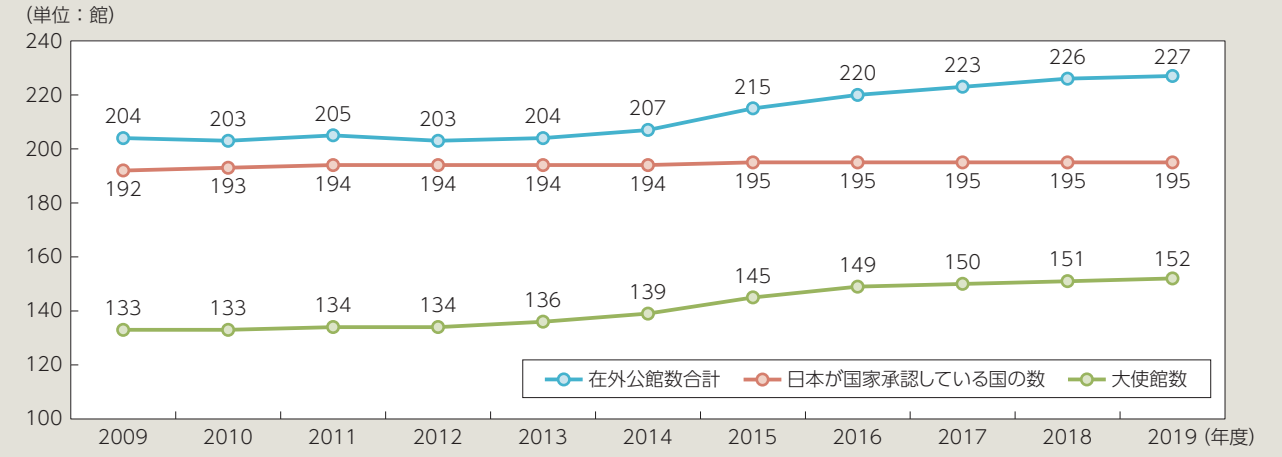


## 主要国との在外公館数の比較

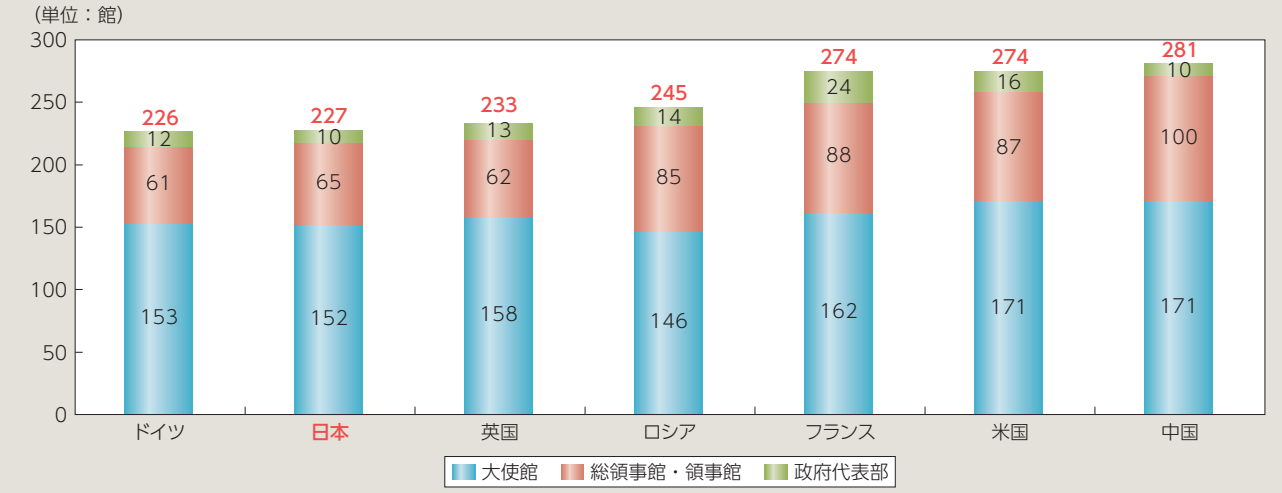


(注) 2020年1月現在

## 主要国外務省との職員数比較

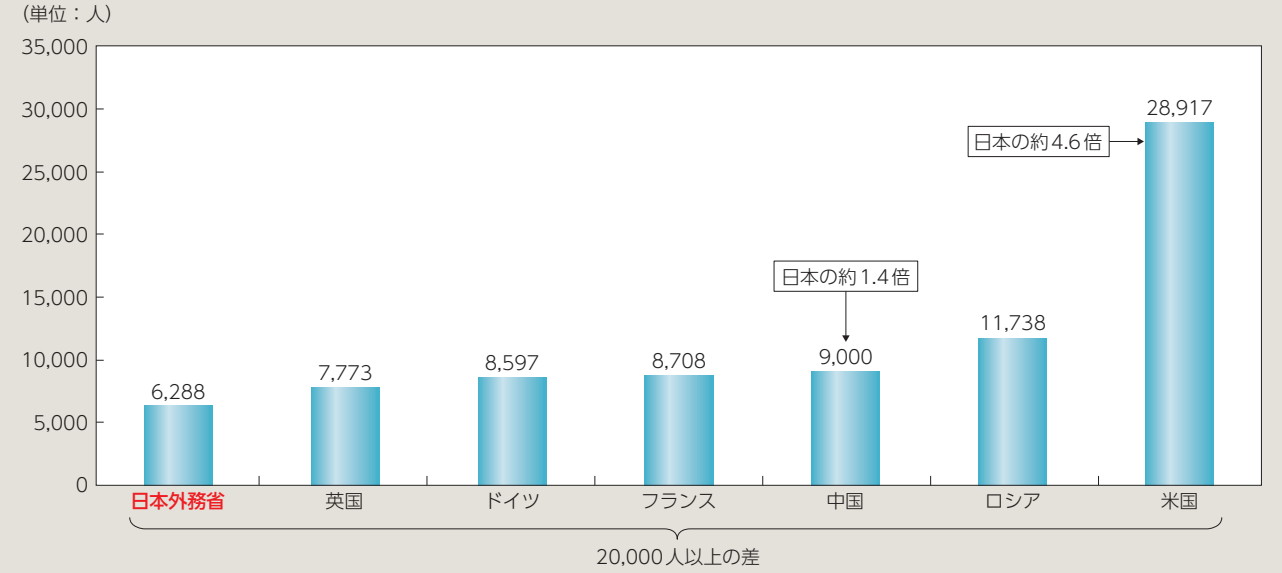


(注) 2019年度の調査結果に基づくもの

column コラム

## 公邸料理人 ～外交の最前線の担い手として～

宮村幸成

調理場で現地スタッフと（筆者中央）

私は在ミャンマー日本国大使館の公邸料理人を経て、2018年10月から在スリランカ日本国大使館の杉山大使の下で勤めています。公邸料理人になる前は海外に渡航したこともなく、この仕事のことも専門学校で少し話を聞いた程度で、まさか自分が携わることになるとは思いもしませんでした。着任当初は自分に務まるのかという不安もありましたが、大使御夫妻の多大なるお力添えや現地スタッフの温かいサポートもあり、仕事にも現地の環境にもすぐに慣れることができました。主な仕事は大使が公邸に招待する要人の皆様をおもてなしすることです。会食の形は、2人で着席の場合もあれば20人を超えることもありますし、30人から40人の立食ビュッフェのこともあります。お客様は駐在国の要人はもとより、各国の大使や日本から来られる総理大臣や外務大臣を始めとした閣僚など、普段生活している中では想像もつかない方々です。そうした方々に自身の料理を提供できることは、大きなやり甲斐（がい）の一つだと思っています。和食を楽しみに来られるお客様がほとんどなので、地場の食材をなるべく使い、新しい調理法を取り入れながら、一品入魂で作っております。

スリランカは日本と同じ島国で、市場には豊富な魚種が並びます。仕入れのために市場に行く時には、料理の仕上がりをイメージしながら食材選びに知恵を絞るのが楽しみの一つです。こうして仕入れや仕込み、メニュー構成や器決め、料理に合うお酒、ワイン決めなど、一貫してその責任を担うことができるため、とてもやりがいのある仕事だと思っております。ミャンマー、スリランカは、仏教やイスラム教、ヒンドゥー教などが混在し、宗教ごとに食べられない物が異なるため、メニューを考える時が一番大変です。例えばピュアベジタリアン（完全菜食主義者）のお客様の場合は、動物性のものを一切お出しできませんので、昆布と鰹（かつお）のお出汁（だし）を鰹を抜いた昆布出汁に変えなければいけません。

こうした注意点を踏まえた料理を会食の席に供することもさることながら、毎回強く意識しているのは会食の目的です。招待されるお客様ごと、そのシチュエーションごとに、会食を通じて大使や大使館職員が達成したい目的も異なります。自身が関わる会食を通じて、その目的の達成に少しでも貢献できるのであれば、それに勝る喜びはありません。会食後に労（ねぎら）いを受ける際に、そうした手応えを感じられたときには、準備中の大変な思いなど吹き飛んでしまうほど嬉（うれ）しく思います。また、そういった仕事は決して一人でできるものではなく、特に調理や配膳を共にする現地スタッフとの協働は欠かすことができません。こうした協働パートナーとなる現地スタッフとも、お互いの信頼関係が築けるようなコミュニケーションを心がけ、チームワークを第一に、日々仕事にあたっています。

厨房での様子

今や和食は日本の伝統的食文化としてユネスコ無形文化遺産にも選ばれ、ますます世界から注目されています。そのことを念頭に、五感全てを喜ばせる料理を研究しながら、皆様にご堪能（たんのう）いただける料理を作っていけたらと思っております。

公邸料理人の活躍・採用に関する情報はこちら：https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/ryourinin.html

### 外務省職員数の推移

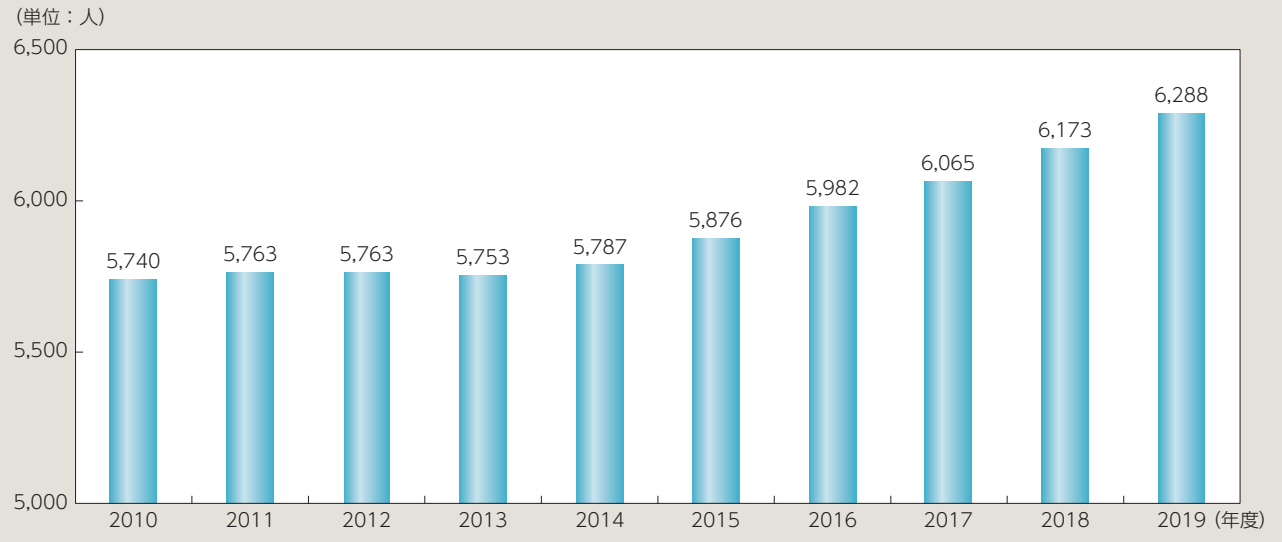


域感染症などの地球規模課題への対応支援やインバウンド促進のための支援などに関する予算を計上している。

2020年度当初予算政府案では、①基本的価値に基づいた国際秩序を様々な挑戦から守り続ける、②積極的な経済外交を推進する、③戦略的対外発信を強化し、親日派・知日派を拡大する、④地球規模課題の解決に積極的に貢献する、⑤大規模人的交流時代を第一線で支える、⑥外交実施体制を抜本的に強化することを重点項目とし、7,120億円を計上している。この中で、太平洋島嶼(とうしょ)国を含めた「自由で開かれたインド太平洋（FOIP)」の実現などのためにODA予算を増額計上しているほか、法の支配に基づく国際秩序を強化するための体制強化などの予算も拡充している。

日本の国益増進のためには、外交実施体制の強化が不可欠である。今後も、引き続き、更なる合理化への努力を行いつつ体制の整備を戦略的に進め、外交実施体制を一層拡充していく。

## 3 外交における有識者などの役割

変動著しい世界における国際秩序の構築に当たっては、民間有識者が前面に立って、各国の政府の公式見解にとらわれない国際的政策論議を行い、それが国際世論や各国政府の政策決定に影響を及ぼすという状況が顕著となっている。

有識者等による国際的政策論議（GZEROサミット）で挨拶する茂木外務大臣（11月18日、東京）

各国の対外経済政策に大きな影響を持つダボス会議、各国の著名な有識者や閣僚がアジアの安全保障について議論する場となっているアジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアローグ)、中東の安全保障をテーマとしたマナーマ対話などはその代表例である。主要国において、このような協議の場に参画できるようなシンクタンク（調査研究機関）や研究者などの人材の育成や、大学など有識者の活用の重要性がこれまで以上に高まっている。

日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することが中長期的な外交力の強化につながる。このような考えの下、外務省は、日本の外交・安

全保障関係シンクタンクの活動への支援を通じ、これらシンクタンクの情報収集・分析・発信・政策提言能力を高めることを目的として、外交・安全保障調査研究事業費補助金制度などを実施している。これに加え、外務省は、2017年度から、領土・主権・歴史調査研究支援事業補助金制度を実施している。

2019年5月には、G20のエンゲージメント・グループ（国際社会の活動にかかわる関係者により形成された、政府とは独立した団体）の一つであるT20（Think20）の本会合が東京で開催され、G20各国の有識者など600人以上が出席し、G20大阪サミットの主要課題と関連するコミュニケ（政策提言）が河野外務大臣に提出された（コラム参照）。

T20サミットでの河野外務大臣へのG20に対するコミュニケの提出（5月27日、東京）

## column コラム　T20 Japanを振り返って

アジア開発銀行研究所（ADBI）所長・T20 Japan議長　吉野直行

Think20（T20）は、2012年のメキシコG20から開始され、G20に対して事実に基づいたエビデンス（根拠）や実証分析を通じて政策提言を行う、世界のシンクタンクによる政策研究グループです。

G20大阪サミットの政策研究グループ「Think20（T20）Japan」は、アジア開発銀行研究所（ADBI）、日本国際問題研究所（JIIA）、国際通貨問題研究所（IIMA）の3研究機関の主導で進められました。その集大成として、世界のトップクラスの政策専門家（50か国、600人規模）が一堂に会したT20サミットが、5月26から27日の2日間、東京で開催されました。

G20大阪サミットの議長である安倍総理大臣はT20サミットに寄せたメッセージの中で、G20プロセスにおけるT20の重要性に触れつつ、貿易・投資からインフラ開発、気候変動・環境、国際金融まで幅広い分野におけるT20の政策指針の価値を強調しました。

安倍総理大臣への政策提言の手交（筆者中央右）

T20 Japanが発表したコミュニケ（政策提言）では、「G20諸国は、パリ協定と持続可能な開発のための2030年アジェンダにより、持続可能・包摂的・強靭（きょうじん）な社会という新たなグローバルな目標に向かって進んでいる」とした一方、「広がる不平等や貧困の削減、ジェンダーの平等、気候変動対策、そして災害に対する強靭な社会構築は依然として大きな課題だ」と指摘し、「私たちはまた、デジタルイノベーションの新たな波、人口高齢化、グローバルガバナンスの変化、信頼と社会的結束の後退など

新たな課題に直面している」とも加えました。

T20の政策提言は、G20諸国が、人的・物的資本への投資を中心とし、分野横断的な問題に総合的かつ体系的に、しかも効果的で強力なグローバルガバナンスの設計によってこれらの課題に取り組むよう促しています。

合計10のタスクフォース（TF）で議論された結果としての政策提言は、それぞれの分野の専門家による実証的な研究と分析を通して作成されたものです。例えば「質の高いインフラ整備（TF4）」では、インフラ整備と同時に周辺地域の経済活動を活発化させることが当該インフラの「質」（経済効果）を一層高めることにつながると指摘しています。道路や鉄道開発と同時に、新しく周辺地域でレストランなどのビジネスを始めたい人達への「ふるさと投資ファンド」を通じた資金提供を組み合わせることで一層の雇用拡大をはかったり、周辺地域の教育水準の向上策を組み合わせることでインフラ整備の経済効果を一層高めることが提案されました。このほか、土地信託を活用することでインフラ整備に必要となる土地の使用権の移転を円滑化することも提案されました。こうしたアイデアを活用して質の高いインフラの整備を進めることが、各国での所得格差の縮小、経済発展につながると期待されています。

また、T20 Japanは、日本やアジア諸国が特に知見を有する政策課題として、人口高齢化や中小企業政策の問題も取り上げました。

高齢化社会では、若年層の多い国と比べると、金融政策や財政政策の有効性が低下することが示され、持続的な経済成長の維持のためには、年功序列賃金ではなく、生産性に応じた給与体系として、なるべく定年を延長して、長く働くことが可能な社会の実現が必要です。人口高齢化は、中国、韓国、さらにはタイなどでも直面する問題であり、伝統的な金融・財政政策ではなく、雇用体系の構造的な変革の必要性が提唱されています。

中小企業政策については、開発途上国の多くは中小企業に雇用される人口比率が高いことから、ビッグデータを用いた中小企業の格付け、金融機関による中小企業向け貸出のデータ分析に基づく不良債権化の軽減、新しい中小企業データ分析手法が提言されています。

このほかT20サミットでは、ノーベル賞受賞者であるロバート・エングル・ニューヨーク大学教授による講演が行われ、株式市場を通じた環境に配慮した資金配分の誘導といった政策アイデアも提示されました。今回、日本の研究機関が主導したT20 Japanにおいて、貧困の削減、教育水準の向上、環境問題の解決など、幅広い内容の提言をまとめ、G20に発信することができたと考えています。100を超える個別の政策提言がとりまとめられ、全てT20 Japanウェブサイトに掲載されています。ぜひご一読下さい。（https://t20japan.org/publications/policy-briefs/）

T20サミットの様子（ノーベル経済学賞受賞のロバート・エングル教授と筆者）